

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 人事総務室長 山 崎 智 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第67期	第68期	第67期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第67期
		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	407,976	448,983	2,348,740
経常利益又は経常損失()	(千円)	64,662	55,432	20,578
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	69,367	58,408	18,419
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,082,143	3,069,432	3,158,743
総資産額	(千円)	3,831,359	3,824,684	4,021,463
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	23.23	19.56	6.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			6.00
自己資本比率	(%)	80.4	80.3	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	171,770	73,447	231,012
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,347	15,470	33,238
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,920	19,948	32,864
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	650,170	710,605	672,577

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第67期第1四半期累計期間、第68期第1四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第67期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における経済情勢は、米国、欧州の主要先進国が回復基調で続くなか、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の減速、原油価格等の下落、欧州を中心とした地政学的リスクの継続によって一部に弱さがみられたものの、世界経済は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済では、海外市場の先行き不透明感が強まるなか輸出など一部に弱さがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、平成28年に発生した熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、政府のインフラ長寿命化基本計画や国土強靱化基本法のもと、国土交通省の平成28年度道路関係予算基本方針として「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで利便性の高い地域社会の実現」及び「日本経済の再生」の4分野が掲げられており、また、政府方針に基づき、経済対策の一環である2016年度予算の前倒し執行により、公共事業が堅調に推移することが見込まれます。さらに、当社の無電柱化対策製品と関連して、自民党無電柱化小委員会により「無電柱化の推進に関する法案」が具体的施策として検討・具体化されつつあります。加えて、従来の手法と異なる「次世代の無電柱化手法」として、低コスト手法によるモデル施工の計画が各地域で進められております。

このような状況の中で、当社は中期ビジョンとして「自ら需要をつくれる企業」、単年度においては「Challenge for Change - その先に広がる景色と未来への情熱」という社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進いたしました。

製商品に関しましては、交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の道路製品の販売促進活動を推進するとともに、中期ビジョンの核となる、歩車道や側溝等の既設埋設物のない空間を有効活用することができる無電柱化製品「D.D.BOX」シリーズ、そして新製品の埋設型小型ボックス「S.D.BOX」の開発など、既存製品の付加価値を高める技術開発を導入しながら知的財産権の取得に注力し、公共事業だけでなく民間事業への積極的な営業活動を進めてまいりました。また、環境対策商品である「ヒュームセプター」や「ドルフィンウォーターケア」についても、官民の環境への意識と理解が高まるなか、周知活動に邁進してまいりました。

一方で、無電柱化製品を含む当社が取扱う付加価値の高い製品は、その特殊性から、普及までに時間を要する商材もあります。また、近年頻発している日本特有の大規模な自然災害が発生した際に、復旧・復興事業に優先的に予算配分される不確実性もあり、このような要因を織り込んで、国・地方自治体並びに民間需要の方向性を見極めつつ、段階を踏み一歩ずつ着実な成長を目指しながら、中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践、そして、持続企業に必要な「持続可能な収益モデル」の早期確立等に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は4億48百万円（前年同期比10.1%増）、営業損失は59百万円（同6百万円の改善）、経常損失は55百万円（同9百万円の改善）、四半期純損失は58百万円（同10百万円の改善）となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は3億67百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント損失は32百万円（同19百万円の改善）となりました。

かねてより、道路製品等の発注遅れが大きく影響しておりましたが、前記のとおり、政府方針に基づき、経済対策の一環である2016年度予算の前倒し執行により、遅れていた公共事業の好転が顕著に表れ、低迷しておりました

道路製品を中心に受注状況を徐々に取り戻してきた結果、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期・当初計画を上回る結果となりました。

(ロ) 建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は65百万円（前事業年度比10.8%減）、セグメント損失は15百万円（同7百万円の悪化）となりました。

当第1四半期における同事業の売上高は、年度内工期の大型の公共事業案件を中心に、堅調に受注いたしました。民間事業の動きが鈍く、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期・当初計画を下回る結果となりました。

引き続き、官・民バランスの取れた受注活動に注力してまいります。

(ハ) 不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は15百万円（前事業年度比5.1%増）、セグメント利益は7百万円（同17.2%増）となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画どおりに推移いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は16億91百万円となり、前事業年度末に比べ1億86百万円減少しました。現金及び預金の増加38百万円、受取手形及び売掛金の減少77百万円、商品及び製品の減少10百万円、完成工事未収入金の減少などによる流動資産その他の減少1億35百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定資産は21億33百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円減少しました。

有形固定資産の取得による増加20百万円、償却進行等による有形固定資産の減少14百万円、投資有価証券の減少などによる投資その他の資産その他の減少17百万円が主な理由であります。この結果、総資産は38億24百万円となり、前事業年度末に比べ1億96百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は4億49百万円となり、前事業年度末に比べ1億円減少しました。

支払手形及び買掛金の減少76百万円、工事未払金の減少などによる流動負債その他の減少20百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は3億6百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。

退職給付引当金の増加4百万円、長期末払金の減少などによる固定負債その他の減少10百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は7億55百万円となり、前事業年度末に比べ1億7百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は30億69百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少しました。

利益剰余金の減少76百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物は7億10百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、73百万円(前年同期1億71百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少1億98百万円、その他の流動負債の増加18百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少1億15百万円、税引前四半期純損失55百万円、未払消費税等の減少11百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15百万円(前年同期7百万円の資金使用)となりました。

支出の内容は、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、19百万円(前年同期21百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出16百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は10,405千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,100	2,484	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,985,400	29,854	
単元未満株式	普通株式 500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,338	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,400株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	333,700	248,400	582,100	16.31
計		333,700	248,400	582,100	16.31

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の 信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,577	710,605
受取手形及び売掛金	601,514	524,027
電子記録債権	17,742	16,920
商品及び製品	367,294	356,339
原材料及び貯蔵品	44,633	41,128
未成工事支出金	-	4,227
その他	174,255	38,271
貸倒引当金	485	441
流動資産合計	1,877,532	1,691,078
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	208,482	206,280
土地	1,130,188	1,130,188
その他(純額)	166,863	174,928
有形固定資産合計	1,505,535	1,511,397
無形固定資産	10,925	10,168
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	461,288	462,939
その他	202,508	185,427
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	627,470	612,039
固定資産合計	2,143,930	2,133,606
資産合計	4,021,463	3,824,684
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	393,430	316,883
未払法人税等	6,732	5,510
完成工事補償引当金	389	389
賞与引当金	7,400	4,991
その他	142,234	121,451
流動負債合計	550,186	449,225
固定負債		
退職給付引当金	106,582	110,614
その他	205,950	195,411
固定負債合計	312,533	306,026
負債合計	862,719	755,251

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,591,466	2,515,143
自己株式	217,746	217,746
株主資本合計	3,122,795	3,046,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,948	22,961
評価・換算差額等合計	35,948	22,961
純資産合計	3,158,743	3,069,432
負債純資産合計	4,021,463	3,824,684

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1 407,976	1 448,983
売上原価	259,584	292,327
売上総利益	148,392	156,655
販売費及び一般管理費	214,436	215,849
営業損失()	66,044	59,194
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,324	1,417
仕入割引	101	128
為替差益	-	620
スクラップ売却益	105	5
貸倒引当金戻入額	297	44
助成金収入	-	1,990
雑収入	264	147
営業外収益合計	2,093	4,355
営業外費用		
支払利息	142	164
減価償却費	19	16
為替差損	248	-
支払手数料	300	413
営業外費用合計	711	594
経常損失()	64,662	55,432
特別損失		
固定資産除却損	-	7
特別損失合計	-	7
税引前四半期純損失()	64,662	55,440
法人税、住民税及び事業税	4,705	2,967
法人税等合計	4,705	2,967
四半期純損失()	69,367	58,408

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	64,662	55,440
減価償却費	17,296	18,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	297	44
賞与引当金の増減額(は減少)	202	2,408
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,475	4,032
受取利息及び受取配当金	1,325	1,418
支払利息	142	164
為替差損益(は益)	-	620
固定資産除却損	-	7
売上債権の増減額(は増加)	338,752	198,302
たな卸資産の増減額(は増加)	41,803	10,233
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,542	16,829
その他の固定資産の増減額(は増加)	293	118
仕入債務の増減額(は減少)	73,816	115,261
未払消費税等の増減額(は減少)	11,376	11,810
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,562	18,674
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,955	3,000
小計	171,543	76,206
利息及び配当金の受取額	1,325	1,418
利息の支払額	142	164
法人税等の支払額	954	4,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,770	73,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,347	15,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,347	15,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,457	3,243
自己株式の取得による支出	38	-
配当金の支払額	19,424	16,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,920	19,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,502	38,028
現金及び現金同等物の期首残高	507,668	672,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 650,170	1 710,605

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
貸出コミットメント総額	300,000千円	300,000千円
借入金実行残高	〃	〃
差引残高	300,000千円	300,000千円

2 財務制限条項

コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、貸付人の請求により、直ちにその債務全額を返済することになっております。

(1)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

(2)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式の基準値が0未満とならない状態を維持すること。

基準値 = 経常損益 + 減価償却費

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第1四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	650,170千円	710,605千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	650,170千円	710,605千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,639	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,738千円を含んであります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,405	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,490千円を含んであります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	319,641	73,326	15,008	407,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	319,641	73,326	15,008	407,976
セグメント利益又は セグメント損失()	51,872	7,174	6,580	52,465

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	52,465
棚卸資産の調整額	13,301
その他(注)	277
四半期損益計算書の営業損失()	66,044

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	367,810	65,405	15,767	448,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	367,810	65,405	15,767	448,983
セグメント利益又は セグメント損失()	32,710	15,097	7,712	40,094

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	40,094
棚卸資産の調整額	19,099
四半期損益計算書の営業損失()	59,194

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	23円23銭	19円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	69,367	58,408
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	69,367	58,408
普通株式の期中平均株式数(株)	2,985,868	2,985,835

- (注) 1 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第1四半期累計期間582,131株、当第1四半期累計期間582,165株
- 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 潔 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。